

# ■インターレジエンス工法の安全性に関する Q&A

## 1. インターレジエンスの安全性はどうか?

主成分は重曹( $\text{NaHCO}_3$ )で、平成 15 年に「農薬取締法」で無登録で使用できる[特定防除資材]に指定され、農林水産省及び環境省から自由に使用出来る許可通知が出ております。

人体及び農作物には全く無害です。

重曹は、特定防除資材として認定されており、殺菌剤（散布用）として薬効がある旨、経済産業省から公示されています。対象病害虫は、①灰色かび病、②うどんこ病、③さび病です。

(平成 26 年 3 月 28 日：25 消安第 5776 号、環水大土発第 1403281 号)

## 2. インターレジエンスの環境に対する影響はどうか?

土壌中の水溶性ナトリウム濃度の測定と、採取した土壌による生態影響試験（レタス芽生えの下胚軸の伸長とヒメダカに対する急性毒性試験）を実施し、環境に対する影響を調査しました。インターレジエンス工法によって土壌中に残留する水溶性ナトリウムイオンは、土壌表層（0～30 cm）において未処理区と比較し相対的に多いものの、時間経過とともに減少し、処理前と同程度の値を示しました。

更に、塩濃度に感受性の高いレタスの生長に対する影響は、未処理区の土壌とほとんど変わらないことや、ヒメダカの急性毒性試験で重曹水による毒性が極めて低いこと等から、インターレジエンス工法は、環境への負担が極めて少ないと考えられます。

生態安全評価は、筑波大学大学院・生命環境化学研究所により実施されています（平成 17 年）

OECD が定める生態系への影響に関するテストガイドライン（TG）又は「化審法」のテストガイドラインに準拠して、魚類試験対象物として「ヒメダカ」を、陸生植物試験対象物として「レタス」に就いて次の試験を実施しています。

- ・魚類急性毒性試験（TG203）→96 時間暴露・半数致死濃度（96 h-LC<sub>50</sub>）
- ・魚類延長毒性試験（TG204）→96 時間暴露・無影響濃度（96 h-NOEC）
- ・陸生植物生長試験（TG208）→発芽数より、発芽に及ぼす影響を LC50（半数致死濃度）、重量により、生長に及ぼす影響を EC50（50%生長阻害濃度）を特定

## 3. 目に入った場合はどうしたらいいですか?

- ・コンタクトレンズを使用している場合は外して下さい。
- ・綺麗な低圧の流水、できればぬるま湯に目を浸して瞬きしながら十分に洗顔して下さい。
- ・炎症が有る場合は医師の手当てを受けてください。
- ・作業時は念の為、防塵メガネ(眼鏡)をされることをお勧め致します。

## 4. 口内に入った場合はどうしたらいいですか?

- ・少量であればよくうがいをしてください。

## 5. 散布後、白くなっているのですが大丈夫でしょうか?

重曹が乾燥して付着しているものであり、特に問題はありません。

水で流して頂ければ綺麗に落ちます。※自然に雨水で落ちます